

(2) 精神保健福祉センターにおける MSM および HIV 陽性者への 相談対応の現状と課題に関する調査

研究分担者：大木 幸子(杏林大学保健学部)

研究代表者：樽井 正義(特定非営利法人ぶれいす東京)

研究協力者：生島 嗣(特定非営利法人ぶれいす東京)

研究要旨

本研究の目的は、精神保健福祉センターにおいて実施されている薬物問題事業の実際とそれらの事業における MSM、HIV 陽性者の薬物使用に関する相談の実態と準備性を明らかにすることである。1 年目は、精神保健福祉センターにおける薬物依存への対策事業について、文献の収集・整理を行い、精神保健福祉センターにおける薬物相談事業の動向を明らかにした。さらに、精神保健福祉センター職員および精神保健福祉センターの薬物相談事業を利用している MSM である HIV 陽性者から聞き取りを行った。それら文献・資料の検討結果と聞き取り結果を基に、精神保健福祉センターにおける MSM である HIV 陽性者の薬物相談に関する実態と準備性に関する質問紙の作成を行った。

A 研究目的

本邦では「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」の 2012 年改訂において初めて個別施策層に薬物乱用者を加え、その感染予防対策においては薬物関係施策との連携強化を謳っている。一方薬物対策においては、薬物相談の専門機関として全国の精神保健福祉センターが位置づけられている。また 2012 年以降の「地域依存症対策支援事業」において、精神保健福祉センターでの認知行動療法を用いた治療・回復プログラムの普及、センター職員のみならずダルク等の民間依存症回復施設職員に対する研修等を推進している。

HIV 感染症の感染経路については、世界的には注射薬物使用に加えて、MSM の間での ChemSex が注目されている¹⁾²⁾。わが国においては注射薬物使用による感染の報告件数は非常に少ない。しかし、2013-14 年に若林によって行われた「第 3 回 HIV 陽性者の健康と生活に関する実態調査」³⁾において、回答者の半数が薬物使用経験をもち、その 8 割は性的関係においての使用であるとの回答を得ており、ChemSex とした薬物使用と HIV 感染との結びつきが示唆された。

また、MSM である HIV 陽性者であり薬物依存からの回復者へのインタビュー調査⁴⁾⁵⁾において、使用と不使用、依存と回復の間には複数の分岐点が抽出され

た。さらに、それらの分岐点に働く諸要因の背景には、少数者ゆえの生きづらさや幼少期の被虐待体験というメンタルヘルスの要因があることが示され、異性愛者の薬物使用とは異なる諸相が明らかになった。

同時に、薬物使用の問題を抱える HIV 陽性者への調査⁶⁾では、陽性者にとって、HIV 診療機関や支援機関は、セクシュアリティや HIV 陽性であることを既に開示している場であり、薬物使用の相談についても身近な機関である場合が少なくないことが示された。しかし、薬物使用の問題を抱える HIV 陽性者への支援について HIV 診療機関・保健機関ともに、支援担当者は困難感を抱えていることが明らかになっている。

一方で、前述したとおりわが国では薬物相談の専門機関として全国の精神保健福祉センターが位置づけられている。しかし、HIV 診療機関・支援機関と精神保健福祉センターの連携は、十分に取られていない現状にある。また、精神保健福祉センターは、セクシュアルマイノリティへのセクシュアルヘルスに関連する相談や HIV 陽性者からの相談についての経験は、必ずしも多くはない。そのため、今後の薬物使用の問題を抱える HIV 陽性者へのより早期の回復に向けた介入支援において、それぞれの専門性を発揮したより効果的な連携が望まれる。

そこで本研究では、本邦において薬物問題相談に関

する公的専門機関である精神保健福祉センターにおいて実施されている薬物問題事業の実際とそれらの事業における MSM、HIV 陽性者の薬物使用に関する相談の実態と準備性を明らかにすることを目的とし、初年度はその質問紙の検討を行った。

なお本調査に引き続き、事例収集を行い、精神保健福祉センターと HIV 診療・支援機関が、それぞれの支援機能や連携方法の相互理解を深め、ネットワークづくりに資する研修プログラムを開発することを最終目的としており、本調査はそのための予備的調査として位置づけられるものである。

B 研究方法

精神保健福祉センターにおける薬物依存への対策事業について、文献の収集・整理を行い、精神保健福祉センターにおける薬物相談事業の動向を明らかにした。さらに、精神保健福祉センター職員および精神保健福祉センターの薬物相談事業を利用している MSM である HIV 陽性者から聞き取りを行った。それら文献・資料の検討結果と聞き取り結果を基に、精神保健福祉センターにおける MSM である HIV 陽性者の薬物相談に関する実態と準備性に関する質問紙の検討を行った。

C 研究結果

精神保健福祉センターにおける薬物相談事業の動向を検討するにあたって、その社会的背景を踏まえるために、国内における薬物乱用対策および精神保健福祉センターでの薬物相談事業の変遷を整理した。

1. 精神保健福祉センターでの薬物相談事業

(1) わが国の薬物乱用・依存に関する対策

国内の薬物依存対策は、1970 年に総理府総務長官を本部長とする「薬物乱用対策推進本部」が設置され、関係省庁による対策が実施されてきた。しかし、若年層への覚せい剤使用が広がる傾向がみられるなどから、より関係行政機関相互間の緊密な連携を確保できるように、1998 年に、「薬物乱用対策推進本部」を廃止し、新たに内閣総理大臣を本部長とする「薬物乱用対策推進本部」が設置され、総合的対策の推進体制をとることとなった。新たな推進本部のもと、1999 年

には「薬物乱用防止五か年戦略」が策定された。本戦略以降、2018 年に開始となった「第 5 次薬物乱用防止五か年戦略」にいたるまで 4 度にわたり戦略が更新されてきた。

これらの戦略は、関係各省庁が連携した薬物の需要と供給の両面から総合的な薬物乱用防止対策の推進を目的としたものである。しかし、当初はそれまでの対策と同様に、普及啓発の「ダメ。ゼッタイ。」に示されているように、薬物初回使用を防止する一次予防対策が主眼であった。しかし、覚せい剤事犯再犯率の高水準での推移を背景に、「第 3 次薬物乱用防止五か年戦略」(平成 20 年 8 月 22 日決定)においては、薬物依存・中毒者の治療・社会復帰の支援及びその家族への支援の充実強化による再乱用防止の推進が目標の一つとして掲げられた。さらに、2010 年 3 月にだされた「薬物の乱用防止対策に関する行政評価・監視結果に基づく勧告－需要根絶に向けた対策を中心として－」においても、薬物依存症の治療や支援対策の重要性が指摘された。そして 2010 年 7 月には、薬物乱用防止戦略加速化プラン(平成 22 年 7 月 23 日決定)が出され、薬物依存者の再犯防止を図るため、刑事施設における処遇に引き続き社会において連携した処遇を実施する「刑の一部の執行猶予制度」の導入に関する検討が示された。その後、2013 年 6 月に刑の一部の執行猶予制度を導入する法律が制定された。

さらに 2013 年には、「第 4 次薬物乱用防止五か年戦略」(平成 25 年 8 月 7 日決定)が出され、危険ドラッグ対策が盛り込まれるとともに、効果的な治療回復プログラムの開発・普及を推進し、関係機関・団体の連携による薬物乱用者の社会復帰支援や、薬物乱用者の家族への支援の強化が示された。これらを受け 2015 年には、法務省と厚生労働省が共同で「薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関する地域連携ガイドライン」を策定した。さらに、2016 年 6 月より刑の一部執行猶予制度がスタートし、2018 年からは「第 5 次薬物乱用防止五か年戦略」(平成 30 年 8 月 3 日決定)が進められている。

(2) 精神保健福祉センターにおける薬物相談事業

ライシャワー事件を機に 1965 年に改正された「精神衛生法」において、精神衛生センターの整備が規定された。その後、「精神衛生法」は「精神保健法」に、さらに 1993 年には、精神保健法が改正され、全国の都

道府県及び政令指定都市における設置が規定された。また、1995年に「精神保健および精神障害者福祉に関する法律」に改正されるとともに、「精神保健福祉センター」として規定された。精神保健福祉センターは、精神保健福祉に関する総合的技術センターであり、その業務内容については、「精神保健福祉センター運営要領」（平成8年1月19日健医発57号厚生省保健医療局長通知）において、精神保健福祉に関する企画立案、技術指導および技術援助、教育研修、普及啓発、調査研究、資料の収集、分析および提供、精神保健福祉相談、組織の育成、精神医療審査会の審査に関する事務、精神障害者通院公費医療費負担および精神障害者保健福祉手帳の判定、とされている。

このうち精神保健福祉相談では、精神保健福祉センターが扱う相談は複雑・困難な相談であり、具体的な相談事例として、「アルコール、薬物、思春期、痴呆等の特定相談」が含まれている。このように「薬物」の相談は、精神保健福祉センターの実施すべき特定相談事例として位置づけられている。

地域精神保健機関での依存症への回復支援対策では、薬物相談事業に先駆けアルコール問題に関する相談事業に取り組みられた。アルコール対策では、久里浜病院による久里浜式対策が全国の医療機関、精神保健センター（当時）、保健所等に普及した⁶⁾。一方薬物相談事業においては、1999年に、総務庁監察局によりだされた「麻薬、覚せい剤等に関する実施調査結果に基づく勧告」では、再使用防止のための相談、医療、リハビリ体制の強化が指摘され、全ての精神保健センターにおける専門相談および家族教室の実施が、勧告内容に盛り込まれている。そして、1999年にだされた通知「薬物乱用防止対策事業の実施について」（平成11年7月9日 医薬発第835号 厚生省医薬安全局長通知）において「薬物乱用防止対策事業実施要綱」が示された。この「薬物乱用防止対策実施要綱」で、従来の保健所での薬物相談事業に加え、精神保健福祉センターは薬物関連問題についての技術指導および技術援助、知識の普及、家族教室の開催等を行うこととされた。

その後2009年度から2011年度には、地域におけるアルコール・薬物依存症対策の推進を目的に、「地域依存症対策推進モデル事業」が、都道府県、指定都市、中核市で実施された。

また、2010年に策定された薬物乱用防止戦略加速

化プランにおいては、「薬物依存者回復プログラム」の開発・普及、その成果の地方自治体等との共有化が示された。このように、ようやく薬物関連問題対策は、薬物依存症という健康問題として、認知行動療法を基盤とする国内版の当事者向けの回復プログラムが開発されるとともに、医療機関や、司法機関においても実施されるようになった。そして、精神保健福祉センターにおいても、当事者向け回復プログラムの取り組みが始まり、全国での実施が期待されている。

（3）精神保健福祉センターにおける薬物相談事業に関する文献検討

精神保健福祉センターでの薬物相談事業の取り組みの動向を明らかにするために、日本医学中央雑誌において、収録誌の発行年が2018年3月までの国内文献について検索を行った。検索ワードは、「精神保健福祉センター」と「薬物」を投入した。

その結果、1982年から2018年3月までの文献270件がヒットした。それらの内容を確認し、精神保健福祉センターによる薬物相談事業に関する文献に絞った。確認作業において、著者が精神保健福祉センターの職員であっても、薬物依存症に関する医学的解説のみであり精神保健福祉センターの事業に触れていないもの、アルコール依存症やギャンブル依存症等、薬物依存症以外の依存症の対策に特化した内容のものは除外した。ただし、アルコール依存症やギャンブル依存症とあわせて、薬物依存症を対象としている活動や事業について記述されているものは含めた。また、精神保健福祉センターの事業内容の動向を明らかにすることを目的としているため、文献の種別は原著論文や総説等に限定せず、学術集会での抄録記事や商業雑誌における活動報告も含めた。

これらの作業の結果、文献数は95件に絞られ、それら95件を記事内容別、年度別に分類した。暦年を用いず、年度別で分類した理由は、公的な機関である精神保健福祉センターの事業は、年度単位で行われることを考慮した。内容の分類は、①当事者向け回復プログラム、②家族向けプログラム、③個別相談事業、④センターで実施されている薬物相談事業全般、⑤地域での連携、⑥、精神保健福祉センター管轄地域における薬物問題に関する実態調査結果、⑦精神保健福祉センターの薬物相談事業の利用者の分析、⑧全国の精神保健福祉センターにおける薬物相談事業の実施状

況、⑨薬物相談に関連した技術支援、⑩その他、とした。

以上の結果を、年度別グラフにしたものが図 2.1 である。

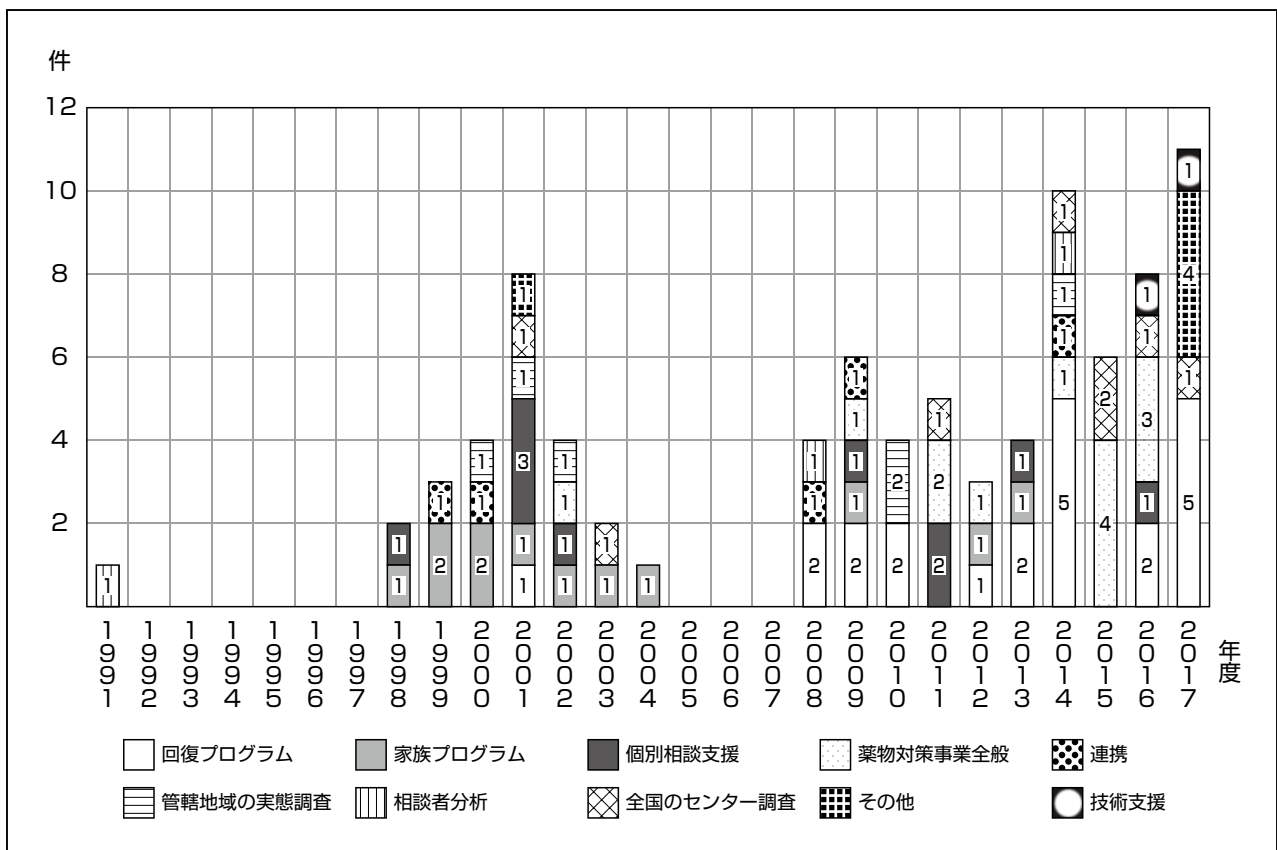
1990 年度以前の報告はなく、1991 年度の報告が最初であったが、次の報告は 1998 年度まで見られなかった。その後、2001 年度の 8 件をピークに 2004 年度まで毎年 1 件以上の報告がなされている。報告内容では、家族向けプログラムが多くを占めるが、1998 年度から 2004 年度までの 7 年間で最も件数の多い 2001 年度には、管内地域の実態調査⁷⁾や精神保健福祉センターの取り組み状況の調査報告⁹⁾が含まれていた。これは、1999 年に「麻薬、覚せい剤等に関する実施調査結果に基づく勧告」および「薬物乱用防止対策事業実施要綱」が示され、精神保健福祉センターで管内の実態調査や事業の企画が積極的に行われたこと、厚生労働科学研究班(薬物依存・中毒者のアフターケアに関する研究班)において精神保健福祉センター薬物相談事業に関する調査研究が行われたことが背景として考えられる。

その後、2005 年度以降、2007 年度までは、再び報告件数は 0 件で推移しているが、2008 年度以降は、2017 年度まで、毎年度の報告がみられている。報告内容では、2001 年度をピークとした 7 年間は、家族

向けプログラムが中心であったのに対し、薬物依存症当事者向け回復プログラムや連携に関する報告がみられている。2008 年度から 2013 年度の時期は、地域依存症対策推進事業においてモデル事業に取り組んだ精神保健福祉センターの報告^{10)~14)}がみられている。あわせて、2010 年度には、精神保健福祉センターでは全国で最初に取り組まれた東京都立多摩総合精神保健福祉センターでのマトリックスモデルによる回復プログラムに関する報告¹⁵⁾、および同じく東京都立中部総合精神保健福祉センターで行われた若年者向け回復プログラムの報告¹⁶⁾がみられた。またそれらのプログラムの有効性の評価も報告されている。さらに 2017 年度には、各地でそれぞれの地域の実情に応じて開発されマトリックスモデルによる回復プログラムに関する報告^{19)~24)}がなされている。また、回復者プログラムを含めた精神保健福祉センターでの薬物相談事業全般の報告^{25)~32)}も多くみられた。

2017 年度は、精神保健福祉センターでの薬物相談に関する技術支援についての報告³³⁾がみられた。さらに、地域保健対策総合推進や厚生労働科学研究において取り組まれた全国の精神保健福祉センターにおける薬物相談事業の実施状況に関する調査についても報告^{34)~38)}がされている。

図 2.1 精神保健福祉センターにおける薬物相談事業に関する文献報告数



これらの当事者向けの回復プログラムの報告や薬物相談事業全般に関する報告では、事業の展開に伴い、司法機関との連携が強化されたとの報告が多くみられる。それと同時に、参加者が確保されないことが、当事者向け回復プログラムの課題であることが指摘されている。

これらの動向をみると、回復プログラムとして、マトリックスモデルによるSMARPPの開発以降、精神保健福祉センターにおいて、従来の家族支援を中心とした相談事業から、当事者の回復に向けた活動へ広がっており、薬物問題に関する地域での拠点としての活動が活発に行われてきた状況がうかがわれる。また、東京都中部総合精神保健福祉センターでの若年者を対象とした回復プログラムの報告¹⁶⁾では、薬物使用と性感染症との関係を考慮し、プログラムに性感染症に関する教育プログラムを組み込んだ点は、特徴的取り組みといえる。

2013年の全国の精神保健福祉センター調査によると、6割以上で薬物依存症対策事業に取り組みされており、個別来所相談は89.1%、家族への支援は5割の精神保健福祉センターで実施されていた。また、同調査では当事者向け回復プログラムを実施しているのは、14.1%であった。しかし、松本によると2018年4月1日現在、SMARPPなどの「薬物依存症に対する認知行動療法プログラム」を実施している精神保健福祉センターは30件とさらに増加している³⁹⁾。

2. 質問紙の検討

前述した資料・文献の収集、整理を踏まえて、精神保健福祉センターにおける薬物使用の課題をもつMSMであるHIV陽性者からの薬物相談に対する準備性およびHIV感染症の治療やHIV陽性者の支援にかかわる支援機関と精神保健福祉センターとの連携体制上の課題を明らかにするための質問紙の検討をおこなった。検討にあたっては、精神保健福祉センターの職員や精神保健福祉センターの薬物相談事業を利用しているMSMであるHIV陽性者に意見を求めた。

検討した質問紙を用いて、次年度、精神保健福祉センター薬物相談担当者および精神保健福祉センターでの薬物相談プログラムを利用している参加者に質問紙調査を実施予定である。

D 考察

精神保健福祉センターにおける相談支援については、当初は、家族支援が中心であり、地域における薬物使用の当事者に対する回復支援についての方法論は、十分とは言えない状況にあった。しかし、近藤⁴⁰⁾が、「精神保健福祉センターの薬物対策事業は確実に強化されつつある」と述べているように、近年、精神保健福祉センターにおける薬物相談事業は、回復者プログラムの普及を核に、大きく進展してきたといえる。また、薬物相談事業に先行して取り組まれてきたアルコール相談事業では、依存症の否認という特性に対し、いわゆる生活基盤の行き詰まりや破綻による「底つき」体験が、治療への導入の分岐点として強調されてきた。しかし、近年精神保健福祉センターで導入されてきたマトリックスモデルは、認知行動療法を基盤としており、「底つき」を前提としたものではない。近藤¹⁷⁾による東京都立多摩総合精神保健福祉センターでのプログラム評価では、参加者は、薬物依存への自己効力感が比較的高い集団であり、「底つき」に至る前の状態である者が多いこと、継続的な参加により、ゆるやかに「底上げ」を図っていると考察している。このように回復プログラムについて、薬物依存の状況におけるより早期の段階での支援への活用での有効性が示唆されている。

また、当事者向けの回復プログラムを核に、司法機関、医療機関、当事者による回復支援団体等とのネットワークづくりも進められている。このように精神保健福祉センターは、地域での薬物対策の拠点としての機能を発揮しているといえる。

HIV診療機関におこなった調査⁴¹⁾では、HIV感染症診療機関の約半数が通院中のHIV陽性者が薬物による逮捕されるという経験を持っていた。しかし、2017年度に実施した、薬物使用の課題を抱えるMSMであるHIV陽性者への診療経験の豊富なHIV感染症診療機関の担当者に対するインタビュー調査では、連携機関として、薬物依存症専門の精神科医療機関や薬物依存症以外の精神科医療機関はあげられたものの、精神保健福祉センターはあげられていない。精神保健福祉センターは、各都道府県、政令指定都市に設置されており、薬物依存症の専門精神科医療機関が少ないわが国において、精神保健福祉センターとの連携は、回復への分岐を作りうる重要なポイントといえ

るだろう。

また、生島ら⁴²⁾が GSP 機能付き出会い系アプリの協力を得て、性的にアクティブな男性同性愛者等を対象に行った性行動、HIV 感染予防行動と知識に関するアンケート調査では、25.4% がぼっき薬を含む薬物の使用経験をもち、使用開始は 19.9% が自ら望んで、71.9% がセックスの相手に誘われてと回答しており、使用回避への支援の必要性和方向が示された。この点においても、精神保健福祉センターにおける「底つき」体験を前提としない薬物相談事業は、HIV 感染予防の観点からも期待が持てるものと考えられる。

一方で、異性愛者の薬物依存とは異なり Chemsex としての使用を中心とする MSM や MSM である HIV 陽性者にとっては、セクシュアリティや性行為に伴う薬物使用、HIV 感染症という背景を踏まえた支援体制が求められると考えられる。次年度の精神保健福祉センターへの質問紙調査においては、それらのセクシュアリティや HIV 感染症に関連した課題への理解の促進は、MSM や MSM である HIV 陽性者の薬物相談への環境整備という観点から、その実態と課題を整理する予定である。

E 結論

精神保健福祉センターにおける薬物相談事業に関する文献・資料の整理から、近年、当事者向けの回復プログラムの実施機関が増加しているが、参加者の確保等の課題も示されている。また回復プログラムに伴い、地域の資源とのネットワーク構築への取り組みも行われている。しかし、それらの連携機関に HIV 陽性者に関わる機関が挙げられた文献はみられなかった。これらより、MSM および HIV 陽性者の薬物使用の課題を精神保健福祉センターと共有しつつ、精神保健福祉センターにおける MSM や HIV 陽性者の相談経験や ChemSex としての薬物使用を視野にいれた相談の準備性を明らかにすることは、今後の HIV 陽性者支援機関と精神保健福祉センターの連携構築における意義があることが示唆された。

(引用文献)

1) Kenyon C Wouters K, Platteau T, Buyze J, Florence E.: Increases in condomless chemsex associated with HIV acquisition in MSM but not

heterosexuals attending a HIV testing center in Antwerp, Belgium. AIDS Res Ther, AIDS Research and Therapy,15(14),2018.

2) Sewell J, Miltz A, Lampe FC, Cambiano V, Speakman A, Phillips AN, Stuart D, Gilson R, Asboe D, Nwokolo N, Clarke A, Collins S, Hart G, Elford J, Rodger AJ; Attitudes to and Understanding of Risk of Acquisition of HIV (AURAH) Study Group.: Poly drug use, chemsex drug use, and associations with sexual risk behaviour in HIV-negative men who have sex with men attending sexual health clinics. Int J Drug Policy, HIV Med.18(7), Page 525-531,2017.

3) 若林チヒロ. HIV 陽性者の生活と社会参加に関する研究, 厚生労働科学研究費補助金エイズ対策政策研究事業「地域において HIV 陽性者等のメンタルヘルスを支援する研究, 平成 25 年度総括・分担研究報告書, Page39-96. (2014)

4) 生島嗣, 野坂祐子, 岡本学, 山口正純, 中山雅博, 大槻知子, 肥田明日香, 白野倫徳. 薬物使用者を対象にした聞き取り調査—HIV と薬物使用との関連要因をさぐる—, 厚生労働科学研究費補助金エイズ対策政策研究事業 平成 26 年度総括・分担研究報告書. 地域において HIV 陽性者等のメンタルヘルスを支援する研究, p189-202,2015.

5) 大木幸子, 生島嗣: 地域の相談支援機関利用による薬物使用 HIV 陽性者の回復事例の調査, 厚生労働科学研究費補助金エイズ対策政策研究事業 平成 28 年度総括・分担研究報告書. 地域において HIV 陽性者と薬物使用者を支援する研究, Page17-31,2017.

6) 大木 幸子, 生島 嗣, 樽井 正義: 地域の相談支援機関利用による薬物使用 HIV 陽性者の回復事例の調査, 厚生労働科学研究費補助金エイズ対策政策研究事業 平成 29 年度総括・分担研究報告書. 地域において HIV 陽性者等のメンタルヘルスを支援する, Page65-76,2018.

7) 田中和彦: 我が国におけるアルコール関連問題対策の変遷と課題, 瀬木学園紀要 (1), 8, Page103-110, 2007.

8) 伊藤智美, 安高真弓, 梶畑俊雄, 多田薫, 板井修一, 古賀初子, 下野正健: 薬物関連問題に関する対応体制と問題意識 福岡県内の司法・教育・福祉・医療

- 分野の調査から, 精神神経学雑誌 102(8), Page742-743, 2000.
- 9) 伊藤智美, 安高真弓, 梶畑俊雄, 多田薫, 板井修一, 古賀初子, 下野正健: 薬物関連問題に関する対応体制と問題意識 福岡県内の司法・教育・福祉・医療分野の調査から, 精神神経学雑誌 102(8),Page742-743,2000.
- 10) 下野正健, 堀池健介, 掛川秋美, 家永志おり, 山崎吉徳, 多田恭子, 青柳節子: 薬物関連問題に対する精神保健福祉センターの取り組みに関する研究 厚生科学研究費補助金医薬安全総合研究事業研究報告書 薬物依存・中毒者の予防, 医療およびアフターケアのモデル化に関する研究平成 13 年度, Page81-100, 2002.
- 11) 雨宮洋子, 小泉典章, 松本清美, 新井智美: 薬物依存の相談機関における薬物依存症の相談・支援の実態, 信州公衆衛生雑誌 5(1),Page70-71, 2010.
- 12) 新井智美, 小泉典章, 松本清美, 上島真理子, 雨宮洋子: 関係機関が連携した回復支援とは 薬物依存症支援者のための相談対応ハンドブックの作成を通じて, 信州公衆衛生雑誌 6(1), Page68-69, 2011.
- 13) 松本清美, 小泉典章, 新井智美, 上島真理子, 雨宮洋子: 薬物依存症に対する個別支援のあり方についての考察 薬物依存症対策推進事業 2 年目の取り組みから, 信州公衆衛生雑誌 6(1), Page66-67, 2011.
- 14) 横地信矢, 齋藤貴之, 田代典子, 佐々木純子, 大賀悦朗, 中河原幸子, 増茂尚志, 金澤秀行, 川島武敏, 倉井太士, 栗坪千明, 栃原晋太郎: 精神保健福祉センターにおける薬物相談事業の展開 再乱用防止教育事業の取り組みから, 栃木県公衆衛生学会抄録集 49 回,Page100-102,2011.
- 15) 増茂尚志: 薬物乱用・依存者の再乱用防止と地域支援をめぐる 栃木県における薬物再乱用防止教育プログラムの試み, 司法精神医学 8(1),Page72-77,2013.
- 16) 宮崎洋一, 山口亜希子, 近藤あゆみ, 五十嵐雅美, 四辻直美, 高橋郁絵: 精神保健福祉センターにおける認知行動療法の展開 TAMA center for mental health and welfare Relapse Prevention Program(TAMARPP), 日本アルコール・薬物医学会雑誌 45(2),Page119-127,2010.
- 17) 菅原誠: 精神保健福祉センターにおける若年者薬物再乱用防止への取り組み, 思春期学 28(3),Page288-296,2010.
- 18) 近藤あゆみ, 井手美保子, 高橋郁絵, 谷合知子, 三浦香澄, 山口亜希子, 四辻直美, 松本俊彦: 精神保健福祉センターにおける薬物依存症再発予防プログラム[TAMARPP]の有効性評価, 日本アルコール・薬物医学会雑誌 49(2),Page119-135,2014.
- 19) 谷合知子, 四辻直美, 奥田秀実, 苅部春夫, 三浦香澄, 平賀正司, 近藤あゆみ, 松本俊彦: 薬物等再発予防プログラム[TAMARPP]の質的効果評価 担当職員の振り返りから, 日本アルコール・薬物医学会雑誌 49(6),Page305-317,2014.
- 20) 鈴木多美, 尾崎淳, 幸崎美帆, 二宮貴至, 近藤あゆみ: 浜松市におけるアルコール・薬物等依存問題対策事業について, 浜松市精神保健福祉センター所報 6 号,Page39-42,2013.
- 21) 松岡明子, 高浦睦美, 中津完, 保田ひとみ, 熊田雄, 河村隆宏: 薬物再乱用防止教室の取り組みに関する一考察, 総合精神保健福祉センター所報 37 号,Page40-44,2014.
- 22) 柳川岳也, 朝倉崇文, 新井紘太郎, 西村誠, 斉藤杉子, 落合万智子, 宍倉久里江, 田中秀泰: 相模原市における薬物再乱用防止プログラム FLOW の取り組みについて, 神奈川県精神医学会誌 66 号,Page38-39,2017.
- 23) 藤城聡: 精神保健福祉センターにおけるアディクション支援の展開 あいまいぷ AIMARPP の目指すもの, 日本アルコール・薬物医学会雑誌 52(4),Page110,2017.
- 24) 関谷希望, 林偉明, 石田恵美, 今津寿人, 谷淵由布子, 堀口忠利, 大宮宗一郎, 白川雄一郎, 田畑聡史, 近藤あゆみ: 精神保健福祉センターにおけるアディクション支援の展開 ピンチを CHANCE に変えた! 千葉県精神保健福祉センター, 日本アルコール・薬物医学会雑誌 52(4),Page109,2017.
- 25) 津田多佳子, 木下優, 佐野由美, 柴山陽子, 南里清香, 柴崎聡子, 竹島正: 精神保健福祉センターにおけるアディクション支援の展開 川崎市精神保健福祉センターにおける依存症プログラムと支援ネットワーク, 日本アルコール・薬物医学会雑誌 52(4),Page109,2017.
- 26) 三井 敏子: 地域における薬物依存症の方への支援のために, 日本アルコール・薬物医学会雑誌 50(4) Page121,2015.

27) 平末健二, 清水美和, 富田よし子, 藤井昌代, 大橋伴子: 薬物関連問題相談事業の取り組みと今後の課題について, 精神保健福祉愛知 2013, Page34-54, 2014.

28) 今川洋子: 精神保健センターを活用した地域依存症対策, 日本アルコール・薬物医学会雑誌 50(4), Page118, 2015.

29) 平賀正司, 谷合知子, 野津眞: 司法機関における依存症対応の実態と今後の動向 精神保健福祉センターにおける薬物依存症の地域支援, 日本アルコール関連問題学会雑誌 17(1), Page65-69, 2015.

30) 藤城聡: 愛知県精神保健福祉センターの薬物依存症対策への取り組み, 精神保健福祉愛知 2015 巻, Page1-10, 2016.

31) 三井敏子: 北九州市立精神保健福祉センターのアクション関連事業紹介, 日本アルコール関連問題学会雑誌 18(1), Page193-197, 2016.

32) 三井敏子: 北九州市における薬物依存症の地域支援, 日本アルコール関連問題学会雑誌 18(1), Page57-60, 2016.

33) 梅野充, 小澤壽江, 渡邊敦子, 梶達彦, 源田圭子, 野崎伸次, 熊谷直樹: 精神保健福祉センターによる嗜癮関連問題へのアウトリーチ支援の効果 東京都立多摩精神保健福祉センター 5 年間の実績から, 日本アルコール・薬物医学会雑誌 52(2), Page87-93, 2017.

34) 小泉典章: 当事者中心の依存症治療・回復支援の発展をめざして 全国精神保健福祉センターの薬物依存症対策の現況, 日本アルコール・薬物医学会雑誌 49(4), Page99, 2014.

35) 小泉典章: 全国精神保健福祉センターの薬物依存症対策の現況, 日本アルコール・薬物医学会雑誌 46(4), Page167, 2011.

36) 小泉典章: 当事者中心の依存症治療・回復支援の発展をめざして 全国精神保健福祉センターの薬物依存症対策の現況, 日本アルコール関連問題学会雑誌 17(1), Page24-27, 2015.

37) 二口之則, 田辺等: 精神保健福祉センターにおける薬物依存対策の現状と課題 アンケート調査から, 日本アルコール・薬物医学会雑誌 50(4), Page119, 2015.

38) 二口之則, 田辺等: 精神保健福祉センターの依存症対策 できていること・できそうなこと 精神保健福祉センターにおける薬物依存対策の現状と課題 アンケート調査から, 日本アルコール関連問題学会雑誌

18(1), Page46-50, 2016.

39) 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所, SMARPP などの「薬物依存症に対する認知行動療法プログラム」の国内実施状況.

https://www.ncnp.go.jp/nimh/yakubutsu/SMARPP_20180424.pdf (2019 年 4 月 12 日アクセス)

40) 近藤あゆみ, 白川教人, 田辺等: 知っておいてほしい精神保健福祉センターの可能性と課題, 精神科治療学 32(1) Page1427-1431, 2017.

41) 大木幸子, 阿部幸枝, 生島嗣, 岡野江美, 高城智圭, 中澤よう子, 野口雅美, 古屋智子, 谷部洋子: HIV 及び精神保健の専門機関における支援と連携に関する研究, 厚生労働科学研究費補助金エイズ対策政策研究事業 平成 25 年度総括・分担研究報告書. 地域において HIV 陽性者等のメンタルヘルスを支援する研究, Page7-29, 2014.

42) 生島嗣, 樽井正義, 野坂祐子, 三輪岳史, 大槻智子, 山口正純, 藤田彩子, 他: MSM の薬物使用・不使用に関わる要因の調査—男性とセックスをする男性向けの出会い系アプリ利用者の意識や行動に関する調査—, 厚生労働科学研究費補助金エイズ対策政策研究事業 平成 29 年度総括・分担研究報告書. 地域において HIV 陽性者と薬物使用者を支援する研究, Page1-7, 2018.

F 研究発表

なし

G 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし